

杉森会長 記者会見 発言要旨

(2022年2月17日)

1. 新型コロナウイルス感染拡大および事業継続

新型コロナウイルスについては、感染者数が高止まりするなか、政府は東京都などにおける「まん延防止等重点措置」の適用期限を3月6日まで延長するなど予断を許さない状況が続いている。石油業界としては、基本的な感染予防対策を講じたうえで、パンデミックを想定したBCPを適用するとともに、物流業者や販売業者と連携しつつ、国民生活・国民経済に不可欠な石油の安定供給に万全を期していく。

2. 燃料油価格激変緩和事業

政府の原油価格高騰対策である「コロナ下における燃料油価格激変緩和事業」については、1月24日時点のレギュラーガソリン全国平均価格が発動要件の170円を超えて以降、4週連続で発動されている。また、政府内ではウクライナ情勢の緊迫化を受けて追加的な施策の是非について検討していると聞いている。石油各社はこれまで通り補助金相当を全額卸売価格に還元しており、引き続き政府が講じる施策については連携して対応していく所存である。

3. 原油価格は向こう1か月90ドル台で推移と予想

前回、1月24日の会見以降、地政学的リスクの高まりを受けドバイ原油価格は上昇し、2月16日時点で1バレルあたり92.6ドルとなっている。

1月後半、ウクライナ情勢の緊迫化やフーシ派によるアブダビへの攻撃等の地政学的リスクの高まりを受け、油価は80ドル台後半まで上昇した。2月2日に開催されたOPECプラス会合では、再び協調減産の段階的縮小の方針が維持された。OPECプラス内では目標通りに増産ができていない国もあり、既定の方針維持の決定により需給が引き締まった状態が続くと市場は捉え、油価は更に上昇した。

2月に入り、ロシアがウクライナに侵攻する可能性が伝えられたことから、ロシアから欧州への石油・天然ガスの供給が滞り、世界のエネルギー需給が逼迫する可能性が意識され、油価は足元90ドル台前半で推移している。一方、難航していたイラン核協議が進展しているとの報道がされており、イラン原油の国際市場への早期復帰の可能性が指摘されている。

このような状況の中、今後のマーケットに影響を及ぼす材料として、ウクライナ情勢の行方、イラン核協議の進展、3月2日に予定されているOPECプラス会合での議論内容、の3点について注目したい。

結論として、ドバイ価格は当面(向こう1か月)90ドル台で展開すると予想しているが、状況の変化、つまり緊張緩和や核合意進展があれば80ドル台への下落、情勢悪化となれば100ドル台への上昇の可能性もあると考えている。

以上